

「平成26年度 病虫害発生予報第10号」の発表について

向こう 1 か月の主要な病虫害の発生予察情報については、次のとおりです。

- ・ これから育苗が始まる水稻では、塩水選、種子消毒を的確に実施し、健全な苗を育成することに努めてください。
- ・ 施設栽培では夜間に施設内の加温が行われることから、施設内の気温が外気温より高くなり病虫害が発生しやすい環境になるので、施設内の観察をきめ細かく行って早期発見に努め、発生初期での防除を実施してください。

病虫害防除に関する留意点

- ・ 病虫害防除を効果的に実施するためには、病虫害の発生状況を的確に把握し、早期発見に努め、適期の防除につなげることが大切です。病虫害の発生は天候の影響を大きく受けるので、天候の状況に注意しつつ、都道府県が発表する発生予察情報に基づき、地域ごとの防除基準に従って防除を実施してください。
- ・ 薬剤防除を実施する場合には、適切な薬剤を選択するとともに、病虫害が薬剤抵抗性を獲得しないように、同一系統薬剤の連続使用を避けてください。また、農薬の使用基準を遵守し、散布対象外の農作物等に農薬が飛散しないよう対策を講じてください。

水稻

- ・ 育苗期にイネいもち病、イネばか苗病などの種子伝染性病害の発生を防ぐため、これらの種子伝染性病害が発生したほ場や病害に汚染されている可能性のあるほ場から採取した種子の使用は避けるとともに、塩水選、種子消毒を的確に実施してください。特に、前年にイネいもち病の発生が多かった地域では、種籾にイネいもち病菌が付着している可能性が高いため注意が必要です。また、イネいもち病に対して育苗箱施用剤による処理を予定している場合、一部の薬剤に耐性菌が出ているので、都道府県から発表されている耐性菌の分布情報を参考にして薬剤の選定・準備をしてください。
- ・ イネ縞葉枯病は、イネ縞葉枯ウイルスに感染した稲を吸汁したヒメトビウンカが媒介し、経卵伝染します。またヒメトビウンカは水田やその周辺のイネ科雑草で越冬します。本病防除のため、前年に本病の発生が確認された水田では、伝染源となる再生株（ひこばえ）やイネ科雑草を除去するため、本田の耕運や畦畔等の草刈りを速やかに行い、ヒメトビウンカの防除を徹底してください。前年にイネ縞葉枯病の発生が多かった地域では、ヒメトビウンカに効果の高い育苗箱施用剤による防除を実施してください。

露地栽培

- ・ 気象庁の1 か月予報（2月5日発表）では、日本海側は平年と同様に曇りや雪又は雨の日が多いと予想されています。湿度が高くなると、病害が発生しやすくなりますので注意が必要です。ほ場観察を行い、病虫害の早期発見に努め、発生を認めた場合は適期に薬剤防除を実施してください。

施設栽培

- ・ 冬期間は、施設栽培では夜間に施設内の加温が行われることから、施設内の気温が外気温より高くなり病虫害が発生しやすい環境になりますので、施設内の観察をきめ細かく行って早期発見に努め、発生初期での防除を実施してください。
- ・ 施設内が過湿になると病害の発生が助長されるので、雨水が施設内に入らないように留意するとともに、過度なかん水を避け、循環扇の設置、換気、作物の株間の通風を図る等、施設内が過湿にならないように管理してください。また、病害の早期発見に努め、伝染源となる罹病葉や罹病果は除去し、適期に薬剤防除を実施してください。
- ・ 温度及び湿度の調節のため施設を開放する際、ウイルス病を媒介するアザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類等の害虫の侵入及び野外への飛び出しを防止するため、施設の開口部に防虫ネット等を設置する等の対策を実施してください。また、雑草はこれらの害虫の発生源やウイルス病の伝染源となりますので、施設内及び周辺の定期的な除草に努めてください。また、栽培終了後は、作物残渣での生存虫を死滅させてから搬出し、土中に埋める等確実に処分してください。

発生が「多い」・「やや多い」と予想される病虫害及び地域（露地・施設栽培）

作物名	病虫害	発生が「多い」地域	発生が「やや多い」地域
キャベツ	コナガ		南関東
レタス	菌核病		南関東、四国
	灰色かび病		南関東、東海、四国
いちご	灰色かび病	東海	南関東、近畿、北九州
	アブラムシ類	北関東	近畿、四国、南九州
	ハダニ類	東海、九州	関東、四国
きゅうり	うどんこ病		沖縄
	灰色かび病		北関東
	べと病	北関東、沖縄	東海、南九州
トマト	疫病	南九州	東海、四国
	灰色かび病		関東、東海、近畿

注）表中の地域については、その地域全域で発生がみられるものではありません。

野菜共通

- ・ **うどんこ病**は、多発すると防除が困難となるので、施設内の観察により発病を認めた場合は、発病葉や発病果の除去を行い、使用する登録農薬の使用時期（収穫前日数）に注意して早期に葉裏等への丁寧な薬剤散布を実施してください。
また、葉が込み合うと多発しやすくなるので、枯葉や下葉等の不要な葉を除去するなど適切な栽培管理を実施してください。
- ・ **灰色かび病**は、発病果や発病葉は伝染源となるため、ほ場外に持ち出して土中に埋める等適切に処分し、使用する登録農薬の使用時期（収穫前日数）に注意して早期に株元や葉裏等への丁寧な薬剤散布を実施してください。また、湿度が高いと本病の発生が助長されるため、施設栽培のいちご、きゅうり及びトマトでは施設の換気や作物の株間の通風を図る等により過湿とならないように管理してください。露地栽培のレタスでも、ほ場の排水をよくするとともに、トンネルやべた掛け等で被覆している場合は内部が加湿にならないように換気を行ってください。
- ・ **ハダニ類**は、発生密度が上昇してからでは防除が困難なため、ほ場の観察をきめ細かく行って早期発見に努め、発生初期での薬剤防除を実施してください。

果樹・茶

果樹・茶共通

- ・ 果樹や茶では、春の病虫害防除を効率的かつ効果的に実施するため、病虫害の越冬量及び越冬密度を低下させ、春の病虫害の発生を抑制することが重要です。
- ・ 病害対策としては、春の一次伝染源となる被害落葉や罹病枝葉の除去、病斑部の削り取りを実施してください。
- ・ 虫害対策としては、**ハダニ類**や**カイガラムシ類**の発生が多かった園地では、粗皮削りやマシン油散布による防除を実施してください。
- ・ 12月下旬及び1月中、下旬の強い冬型の気圧配置や低気圧の影響で、北日本、東日本の日本海側を中心に大雪となりました。積雪等により枝折れ等損傷した樹体は、病虫害に侵されやすくなりますので、傷口に薬剤を塗布する等の適切な処理を実施してください。

うめ

- ・ **ウメ輪紋ウイルス**は、アブラムシ類によって媒介されるウメ、モモ、スモモなどのサクラ属植物の病気です。アブラムシ類は、春先に気温が高くなると発生が多くなり、密度が高くなると有翅虫が発生します。有翅虫の発生に伴い、本ウイルスが拡散することが懸念されることから、本ウイルスの発生が確認されている地域では、生産ほ場に加えて、民家の庭木や公園樹等においても、アブラムシ類の発生初期での薬剤防除を徹底してください。

キウイフルーツ

- ・ キウイフルーツかいよう病は、剪定作業や風雨などにより葉や枝の傷口等から病原細菌が侵入する植物の病気です。

2月には樹液が流動し始める時期であり、感染樹では当該細菌を含む樹液が漏出する症状が見られることもあることから、早期発見・早期防除のため、枝幹部からの樹液の漏出に注意しながら園内の見回りを実施するとともに、風雨による感染を予防するため、地域ごとの防除基準に従って銅剤等の登録薬剤を定期的に散布してください。

また、萌芽期以降は、樹液の漏出以外に花蕾の変色、葉の褐色斑点、新梢の変色と枯れ込み等の症状にも注意してください。

感染樹を発見した際は分散防止のため登録農薬を施用し、速やかに発症部位の基部寄りから切除（骨格枝あるいは主幹側に強く切り戻し）等を実施してください。

ハサミなどの作業器具は樹ごとに200ppm以上の濃度の次亜塩素酸ナトリウム水溶液又は70%エタノールを用いて消毒し、枝等の切除を行った際は切り口に登録農薬（チオファネートメチル剤）の塗布を徹底してください。

なお、切除及び伐採を行った枝等は園地内に埋没又は焼却してください。

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

平成26年11月14日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

- ・ 発表はありません。

注意報

警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫名
11月28日	神奈川県	いちご	イチゴうどんこ病
12月1日	愛知県	いちご	ハダニ類
12月3日	熊本県	いちご	イチゴうどんこ病
12月3日	熊本県	いちご	ハダニ類（ナミハダニ、カンザワハダニ）
12月16日	長崎県	いちご	イチゴ灰色かび病
12月16日	長崎県	いちご	ハダニ類（ナミハダニ、カンザワハダニ）
12月24日	宮崎県	いちご	イチゴうどんこ病

12月24日	宮崎県	いちご	ハダニ類
1月28日	岐阜県	いちご	ハダニ類
2月2日	長崎県	いちご	ハダニ類（ナミハダニ、カンザワハダニ）

■ 特殊報

新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発生消長に特異な現象が認められた場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫名
11月26日	岩手県	プラタナス	プラタナスグンバイ
12月9日	愛媛県	なし	サクセスキクイムシ
12月25日	大分県	しそ	シソモザイク病（仮称）
1月16日	北海道	てんさい	てんさい褐斑病（QoI 剤耐性）
1月27日	茨城県	しそ	シソモザイク病（仮称）
2月2日	愛知県	食用トレニア、食用金魚草	クロテンコナカイガラムシ
2月10日	岡山県	きゅうり（かぼちゃ台木）	キュウリ黒点根腐病

■ 用語解説

■ 地域

- ・ 北海道：北海道
- ・ 東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
北東北：青森県、岩手県、秋田県
南東北：宮城県、山形県、福島県
- ・ 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北関東：茨城県、栃木県、群馬県
南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・ 甲信：山梨県、長野県
- ・ 北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県
- ・ 東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- ・ 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・ 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・ 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・ 九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県
南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県
- ・ 沖縄：沖縄県

■ 発生量（程度）

- ・ 多い（高い）：やや多いの外側 10%の度数の入る幅
- ・ やや多い（やや高い）：平年並の外側 20%の度数の入る幅
- ・ 平年並：平年値を中心として 40%の度数の入る幅
- ・ やや少ない（やや低い）：平年並の外側 20%の度数の入る幅
- ・ 少ない（低い）：やや少ないの外側 10%の度数の入る幅
（平年値は過去 10 年間の平均）

（参考）これまでの発表

第 1 号：4 月 17 日（木曜日）

第 2 号：5 月 15 日（木曜日）

第 3 号：6 月 19 日（木曜日）

第 4 号：7 月 10 日（木曜日）

第 5 号：7 月 24 日（木曜日）

第 6 号：8 月 14 日（木曜日）

第 7 号：9 月 18 日（木曜日）

第 8 号：10 月 16 日（木曜日）

第 9 号：11 月 13 日（木曜日）

お問い合わせ先

消費・安全局植物防疫課

担当者：防除班 春日井、石部

代表：03-3502-8111（内線 4562）

ダイヤルイン：03-3502-3382

FAX：03-3502-3386

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>